

松戸歯学部課程及び履修方法

- 1 課程の概要
- 2 履修方法
- 3 単位の基準
- 4 授業
- 5 成績評価方法について
- 6 成績表示方法について
- 7 進級及び卒業
- 8 留年
- 9 卒業要件
- 10 在学期間の制限

【履修系統図】

【別表：教育課程表】

松戸歯学部課程及び履修方法

1 課程の概要

本学部の歯科医学教育は、日本大学学則第1節で定められている「目的及び使命」の他、日本国民の歯科医療及び保健指導をつかさどり、公衆衛生の向上、増進に寄与するにふさわしい歯科医師を養成する目的をもっている。

目的を達成するために次に分類される学科目をおいている。

- ① 教養科目、② 外国語科目、③ 保健体育科目、④ 準備教育科目
- ⑤ 専門科目（医療行動科学領域、基礎形態機能学領域、分子生物学領域、病態基礎医学領域、社会系歯科医学領域、臨床歯科医学領域、総合医学領域、歯科医学総合講義領域、臨床実習領域）

各学科目の学年配当は、別表「教育課程表」を参照すること。

2 履修方法

① 教養科目

- (1) 1年次に履修すること。
- (2) 「自主創造の基礎1」「自主創造の基礎2」は必修科目とする。
その他の科目については、2科目4単位以上を履修すること。
- (3) 前学期及び後学期の指定日時までに履修登録をすること。
- (4) 一度登録した履修登録を取消す場合は、授業開始後1か月以内に「登録抹消届」を教務課に届け出ること。登録抹消後に再度履修登録をすることは出来ないので注意すること。

② 必修科目

各学年に配当された学科目をすべて履修すること。

3 単位の基準

各学科目に対する課程を修了した者には、次の基準により当該学科目について所定の単位が与えられる。

1単位は、45時間の学修を必要とする内容で構成されており、次の基準で行われる授業の他、45時間から当該授業の時間数を減じた時間の授業時間外の学修が必要である。

①講義・演習 15時間から30時間までの授業（週当たり1時間から2時間）及び45時間から当該授業の時間数を減じた時間の授業時間外の学修をもって1単位。

②実験・実習 30時間から45時間までの授業（週当たり2時間から3時間）及び45時間から当該授業の時間数を減じた時間の授業時間外の学修をもって1単位。

※①～②の授業科目の組合せによって構成される学科目もある。

4 授業

- ①授業は、課された全ての時間に出席することを原則とする。
- ②正当な理由（「忌引き」、「公用欠席」、「病気」、その他やむを得ない理由）により欠席する（した）場合は、欠席事由解消後1週間以内に、当該学科目担当者に、理由を証明するに足りる詳細な書類（忌引きの場合：会葬礼状等 病気の場合：医師の診断書 交通事故の場合：警察の事故証明書 等）を添えて「欠席届」を提出すること。
- ③欠席事由が「忌引き」及び「公用欠席」の場合のみ、出席として取扱う。

5 成績評価方法について

① 「歯科医学総合講義」

定期試験または追・再試験の結果を主とし、シラバス等に定める方法により採点される。

当該学年に配置された全学科目のうち、授業時間数の1/5以上を欠席した科目が1科目以上ある者の成績評価は0～60点とし、(60点を超す場合であっても60点とする) 59点以下であった場合、再試験の受験資格は与えられない。

(1) 定期試験

- ア 各学年の授業期間終了後に一定期間を定めて実施する。
- イ 本学部が指定した義務（各学期の学納金の納付、各年度初めの定期健康診断の受診 等）を完遂していないと受験できない。
- ウ 「歯科医学総合講義4」の成績には、共用試験（C B T 及びO S C E）の成績を充てる。
- エ 合格基準はシラバス等に別に定める。

(2) 追試験

- ア 成績評価は0～79点とする。（79点を超す場合であっても79点とする）
- イ 受験対象者がいた場合のみ実施する。
- ウ 受験対象者は、正当な理由（病気その他やむを得ない理由）により定期試験を受験できなかったと大学に認められた者とする。
- エ 追試験の受験を希望する者は、定期試験終了後1週間以内に正当な理由を証明するに足りる詳細な書類（忌引きの場合：会葬礼状等 病気の場合：医師の診断書 交通事故の場合：警察の事故証明書 等）を添付し「定期試験欠席理由書」及び「追試験受験願」を教務課に提出すること。受験資格の有無は審議の上、決定される。

(3) 再試験

- ア 成績評価は0～60点とする。(60点を超す場合であっても60点とする)
- イ 定期試験の成績評価が、合格基準に満たない者を対象とする。ただし、当該学年に配置された全学科目のうち、授業時間数の1/5以上を欠席した科目が1科目以上ある者は、再試験を受ける資格が与えられない。
- ウ 対象となる者は必ず受験しなければならない。
- エ 再試験受験料は1,000円とする。「歯科医学総合講義4」については共用試験(CBT及びOSCE)を充てるため、医療系大学間共用試験実施評価機構が指定する額を受験者が負担する。)
- オ 対象者は、掲示をもって指示された日時、方法により受験すること。
- カ 追試験受験者に対しては実施しない。

(4) 定期試験、追試験及び再試験受験上の注意

- ア 受験資格を有する者のみが受験することができる。
- イ 試験場においては、試験監督者の指示に従うこと。
- ウ 学生証は受験中机上等試験監督者が見やすい場所に提示しておくこと。
万一所持していない場合には、教務課で仮受験票の交付を受けること。
- エ 試験開始後20分以上遅刻した者は、原則として受験できない。
- オ 受験者は、試験開始後20分間は退場できない。
- カ 試験中、他人との物品の貸借は認めない。
- キ 試験中の私語は認めない。
- ク 不正行為を行った者は、学則により厳重に処分する。

(5) 不正行為処分時の個人情報取扱い

本学部は、不正行為と認められる行為があった場合、理由を問わず日本大学学則第76条・77条に従い、懲戒(退学・停学・訓告の3種)を行う。
また、懲戒処分が決定次第、学内に当該学生の所属、学年、学生番号、氏名、処分理由・内容等を掲示するとともに、学生本人及び保証人宛通知する。

② 「歯科医学総合講義」以外の学科目

- (1) 定期試験によらず、平常試験及び実習評価等を主として、学業成績を査定する。
平常試験は、定期試験期間以外の授業時間等に実施する。また、その日程等は、シラバス等により指示する。
- (2) 学科目により、平常試験の追試験及び再試験を実施する場合がある。その場合の実施方法については歯科医学総合講義定期試験に準ずるが、以下の点が異なる。
 - ア 追試験及び再試験について、試験実施の有無及び成績評価方法は各学科目担当者の判断による。
 - イ 追試験について、平常試験欠席の正当な理由を証明するに足りる詳細な書類は当該学科目担当者に提出すること。
 - ウ 再試験について、受験料1,000円は徴収しない。

6 成績表示方法について

成績表記及び判定

各授業科目の学業成績の表記は、次のとおりとし、60点以上を合格とする。

100～90点	S
89～80点	A
79～70点	B
69～60点	C
59～0点	D

7 進級及び卒業

下記①～③の全ての条件を満たすこと。

①教養科目（1年次のみ）

「自主創造の基礎1」「自主創造の基礎2」は必修科目とする。

その他の科目については、2科目4単位以上を修得すること。

②「歯科医学総合講義」（1～6年次）

当該学年に配置の「歯科医学総合講義1～6」の各合格基準を満たしていること。

(各合格基準についてはシラバス等に別に定める)

③必修科目（※「歯科医学総合講義」を除く）（1～6年次）

次のすべての条件を満たすこと。

(1)当該学年における「全学科目平均点」が60点以上であること。

$$\begin{array}{l} \text{「全学科目平均点」} \quad \frac{(\text{各学科目評価点} \times \text{単位数}) \text{ の全履修学科目総和}}{\text{小数点第1位を四捨五入}} = \text{全履修学科目の単位数の総和} \end{array}$$

(2)当該学年で履修した学科目のうち、合格した学科目数が全学科目数の2／3以上であること。

(3)当該学年で履修した学科目のうちに、最終評価点が30点未満のものがないこと。

8 留年

①上記「7 進級及び卒業」の要件を満たさない場合には留年とする。

②留年した場合には、原級学年に配置されている全学科目を再履修しなければならない。ただし、1年次配置の「選択必修科目」については未履修の学科目を履修しても良い。

9 卒業要件

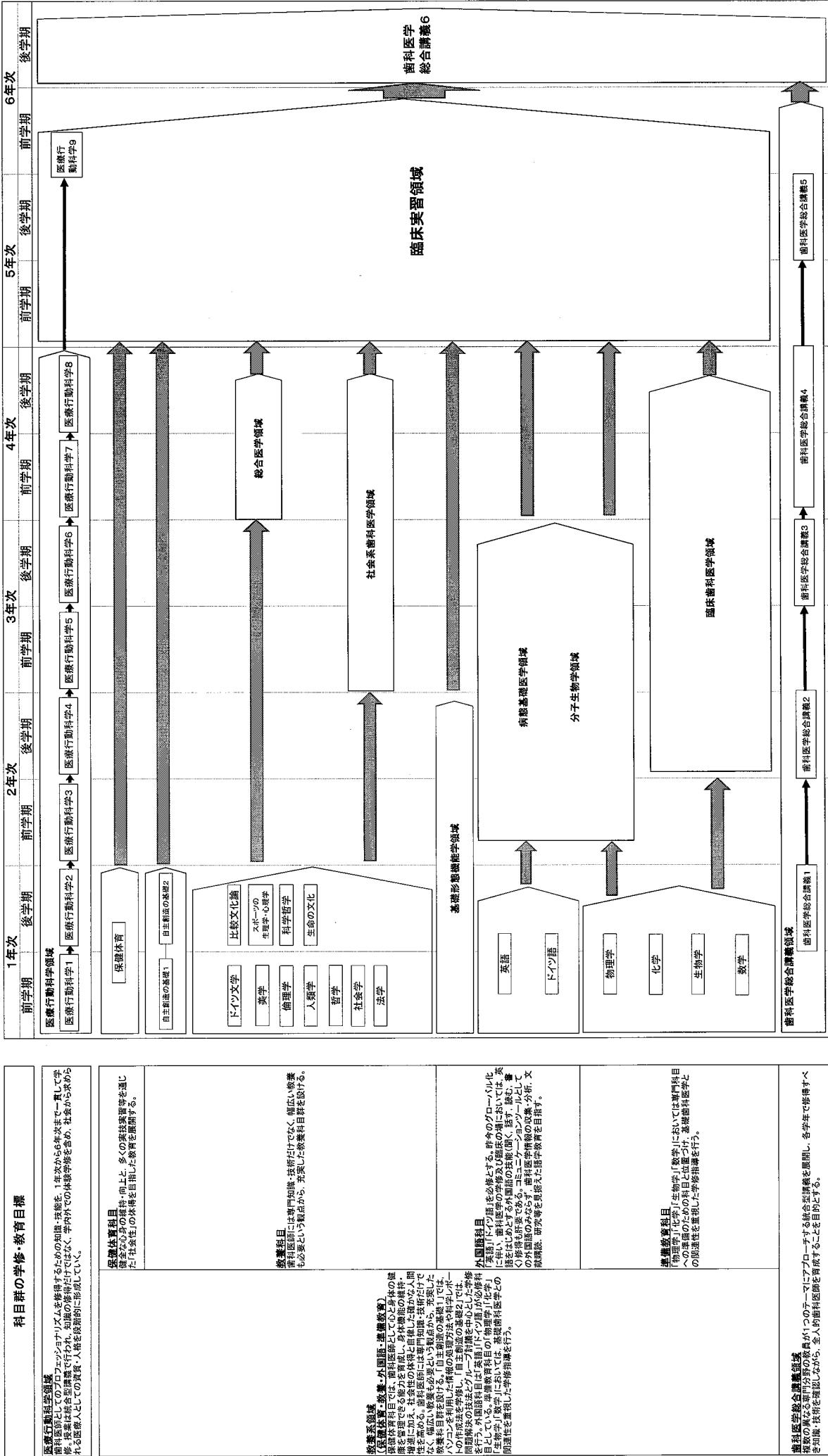
6年次までに課せられた全学科目に合格し、総計207単位以上を修得すること。
なお、卒業者には、「学士（歯学）」の学位が授与される。

10 在学期間の制限

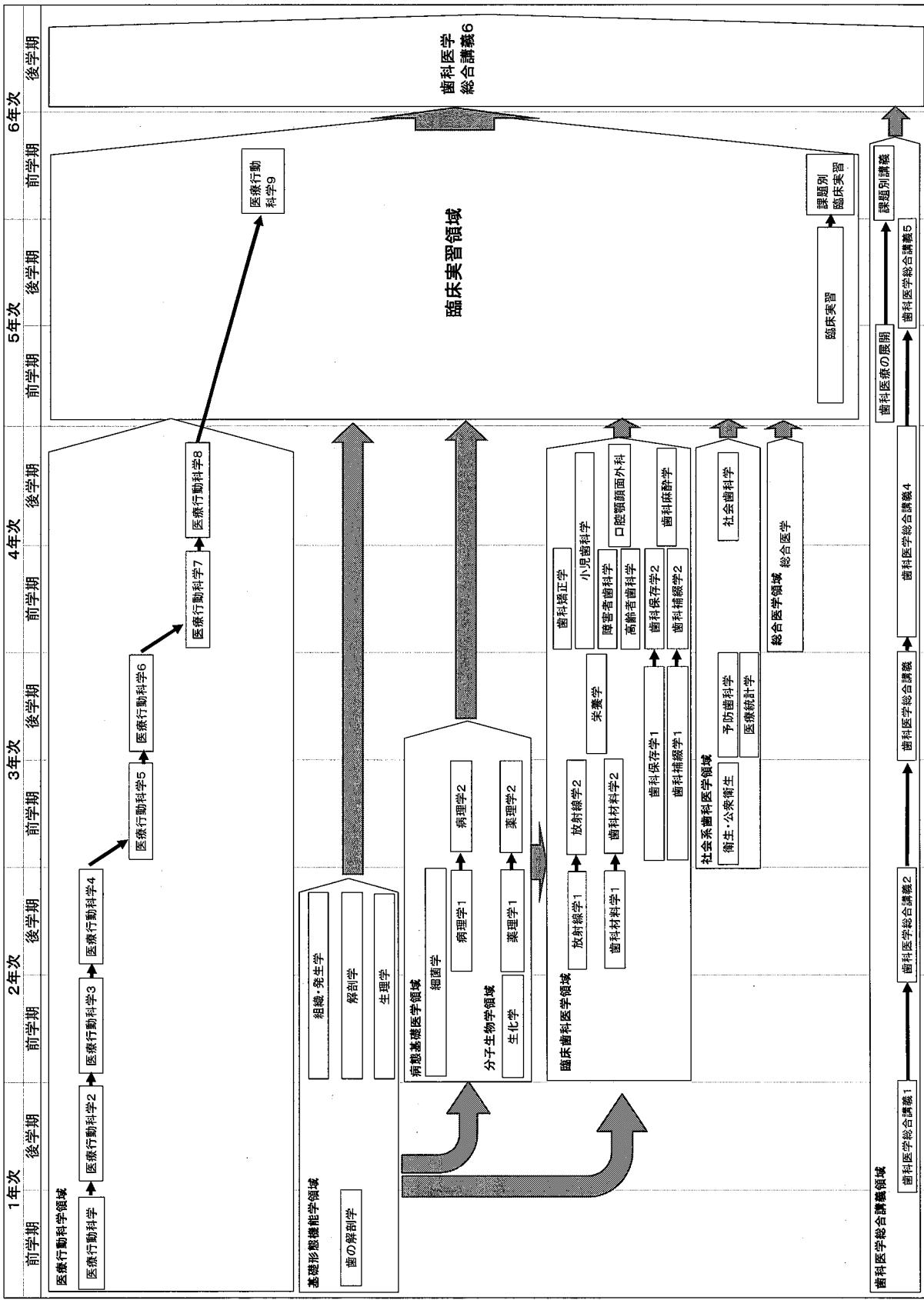
- ①同一学年に3年間を超えて在学することはできない。
- ②各学年を通算して12年間を超えて在学することはできない。
- ③上記の制限には休学期間を含める。

以 上

平成26年度カリキュラム 履修系統図(教養科目)



平成26年度カリキュラム 履修系系統図(専門科目)



【別表：教育課程表】○印は実習を含む

1 教養科目（選択必修科目）

学則科目名	単位	1年	2年	3年	4年	5年	6年
自主創造の基礎1	2	*					
自主創造の基礎2	2	*					
ドイツ文学	2	*					
比較文化論	2	*					
美学	2	*					
哲学	2	*					
倫理学	2	*					
心理学	2	*					
人類学	2	*					
法学	2	*					
社会学	2	*					
科学哲学	2	*					
スポーツの生理学・心理学	2	*					
生命の文化誌	2	*					

2 外国語科目

学則科目名	単位	1年	2年	3年	4年	5年	6年
英語	8	*					
ドイツ語	3	*					

3 保健体育科目

学則科目名	単位	1年	2年	3年	4年	5年	6年
保健体育	2	*					

4. 準備教育科目

	学則科目名	単位	1年	2年	3年	4年	5年	6年
○物理学	4	*						
○化学	4	*						
○生物学	4	*						
数学	4	*						

5. 専門科目

	学則科目名	単位	1年	2年	3年	4年	5年	6年
医療行動科学領域								
医療行動科学 1		1	*					
医療行動科学 2		1	*					
医療行動科学 3		1	*					
医療行動科学 4		1	*					
医療行動科学 5		1	*					
医療行動科学 6		1	*					
医療行動科学 7		1	*					
医療行動科学 8		2	*					
医療行動科学 9		1	*					
基礎形態機能学領域								
○解剖学	7	*	*					
○歯の解剖学	2	*						
○組織・発生学	7	*						
○生理学	5	*						

学則科目名	単位	1年	2年	3年	4年	5年	6年
分子生物学領域							
○生化学	4	*	*				
薬理学 1	2	*	*				
○薬理学 2	2			*			
病態基礎医学領域							
○細菌学	4	*	*				
病理学 1	3	*	*				
○病理学 2	2		*				
社会系歯科医学領域							
衛生・公衆衛生学	2	*	*				
社会歯科学	1			*			
医療統計学	1		*				
○予防歯科学	2		*				
臨床歯科医学領域							
栄養学	1	*	*				
○歯科材料学 1	3	*	*				
歯科材料学 2	1			*			
放射線学 1	2	*	*				
○放射線学 2	2		*				
○歯科保存学 1	9		*				
○歯科保存学 2	2		*				
○歯科補綴学 1	9		*				
○歯科補綴学 2	3		*				
口腔頸面外科学	7		*				
○歯科麻酔学	3		*				
○小児歯科学	3		*				
○歯科矯正学	3		*				
障害者歯科学	2		*				
高齢者歯科学	1		*				

学則科目名	単位	1年	2年	3年	4年	5年	6年
総合医学領域							
総合医学	12				*		
歯科医学総合講義領域							
歯科医学総合講義 1	1	*					
歯科医学総合講義 2	2		*				
歯科医学総合講義 3	2		*				
歯科医学総合講義 4	6			*			
歯科医学総合講義 5	5				*		
歯科医学総合講義 6	12					*	
歯科医療の展開	4				*		
課題別講義	3					*	
臨床実習領域							
臨床実習	15				*		
課題別臨床実習	3				*		

○印は実習を含む

各学年配当単位数

1 年次	4 2 単位※
2 年次	4 1 単位
3 年次	3 5 単位
4 年次	4 6 単位
5 年次	2 4 単位
6 年次	1 9 単位
合計	2 0 7 単位

※ 1 年次選択必修科目を最小限（4 単位）

修得した場合。